

令和6年度「障害者雇用支援プログラム」第4回 世田谷区「職場体験実習面談会」 ～企業と障害者のマッチング～

主催：世田谷区障害者雇用促進協議会（東京商工会議所世田谷支部、ハローワーク渋谷、世田谷区）

※（公財）東京しごと財団が実施する「職場体験実習面談会」とは別の事業です。

日時 令和6年10月1日（火）13:00～17:00（予定）

会場 北沢タウンホール（世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール2F）

対象 障害者雇用に取り組む、または取り組み中の企業の方

申込方法 令和6年8月16日（金）17時までに
共同運営電子申請サービスからお申込みください。

内容

※ 二次元コードをクリック・タップしても直接アクセスできます。

参加費
無料



職場体験実習とは、障害者雇用を検討している企業の皆様が、障害のある方を「実習生」として職場に受け入れ、実際に業務（または実習用のカリキュラム）を実習として体験してもらうことを目的としています。企業にとっては、実際に雇用する前の第一歩になるだけでなく障害者雇用のノウハウを蓄積できる貴重な機会です。障害者雇用に向けて、まずは職場体験実習から始めてみませんか？

面談会内容

- 企業様ごとにブースを設け、職場体験実習を希望する障害のある方（支援機関の支援員が同席）と面談会用プロフィールカードを参考に面談を実施します。
- 面談者は世田谷区内の障害者施設や障害者就労支援センター等の就労支援機関を利用する方です。
- 面談時間は、一人につき15分です。

（1つの企業様につき、複数の方が面談を希望する場合は、事務局にてシフト表を作成します。）

※面談会へのお申込みの際には、別紙「参加企業情報」のご用意もお願いします。

※「そもそも職場体験実習ってどんなことをすればよいの？」などのご質問があれば、下記の間い合わせ先までご連絡ください。準備から実習実施までサポートします。

※職場体験実習の実施にあたっての保険（傷害・損害賠償）は、就労支援機関にて加入します。

職場体験実習の流れ（イメージ）

お申込み → 面談会 → 選考 → 実習決定 → 体験実習
（実習内容検討）（マッチング）（約2週間）

実習面談会までのスケジュール（予定）

- 8月8日（木） 参加企業申込み締め切り日
- 9月2日（月） 実習面談会参加マニュアル等資料送付（区→企業様）
- 10月1日（火） 実習面談会開催
- 10月31日（木）まで 面談結果報告書提出（企業様→区） ※ 内容の詳細は変更する場合があります。



お問い合わせ先

世田谷区障害福祉部 障害者地域生活課
（世田谷区障害者雇用促進協議会事務局）

TEL：03-5432-2425



世田谷区
SETAGAYA CITY



208518

検索

※ ホームページからも申込み先へアクセスできます。

職場体験実習面談会のご案内

「職場体験実習面談会」とは

- 企業の皆様と、職場での体験実習を希望する障害者の出会いの場を提供する事業です。

「職場体験実習面談会」の対象者と特徴は

- **対象者**
 - 企業：世田谷区内に事業所がある企業及び、過去に障害者雇用支援プログラムに参加したことがある企業等
 - 障害者：世田谷区内の就労支援機関から推薦された障害のある方
- **特徴**
 - 1回15分の面談を複数回実施することができます。
 - 面談会に参加する障害者は、世田谷区内の各就労支援機関を利用（登録）する方であり、企業での就労を目指して基本的なビジネスマナーを備え、生活リズムが安定している方です。
 - 面談の際、障害者は登録している就労支援機関の支援員と一緒に参加します。支援員に確認したいことは面談の中で確認することができます。
 - 実習に進む際にも、支援機関の支援員を通じて連絡・調整をしていただきます。

職場体験実習を行うメリットは

- 企業の皆様が、障害者を「実習生」として職場に受け入れ、実際に業務を実習として体験してもらうことにより、企業内に障害者雇用のノウハウを蓄積できる機会になります。本プログラムは実習に繋げることを目的としているため、実習後に雇用の義務が生じることはありませんが、実習をする障害者にとっても、就労ステージへ進むためのきっかけとなります。

